

理　　由　　書（案）

関西文化学術研究都市の平城・相楽地区は、文化・学術・研究施設の集積を中心とした居住環境や都市機能の整備を図るため、関西文化学術研究都市（京都府域）の建設に関する計画に位置付けられている。

平城・相楽地区に位置する相楽リサーチパーク地区については、当計画において、主として文化学術研究施設の集積、研究開発型産業、文化学術研究活動を支援する産業の振興を図るべき文化学術研究ゾーンとして位置付けられている。

本都市計画は、相楽リサーチパーク地区において更に計画的かつ有効な都市的土地利用を図るために行う用途地域の変更に併せ、建物形態について用途地域を補完する高度地区についても、新たな用途地域に対応したものへと変更を行うものである。

また、関西文化学術研究都市の木津地区は、文化・学術・研究施設の集積を中心とした居住環境や都市機能の整備を図るため、関西文化学術研究都市（京都府域）の建設に関する計画に位置付けられている。

木津地区の中央に位置する木津中央地区については、文化学術研究機能を備えた新市街地の形成と良好な居住環境の整備を目的とした「木津中央特定土地区画整理事業」が独立行政法人都市再生機構により実施され、平成27年1月30日に換地処分公告がなされた。

本都市計画は、木津中央地区の都市基盤整備の進展を受け、計画的かつ有効な都市的土地利用を図るために行う用途地域の変更に併せ、建物形態について用途地域を補完する高度地区についても、新たな用途地域に対応したものへと変更を行うものである。